

## 令和7年度 第4回葛飾区男女平等推進審議会 議事録

日 時：令和8年1月23日（金）午後3時00分～午後5時00分

会 場：葛飾区男女平等推進センター 多目的ホール

出席者：柚木会長 坂井委員 井上委員 鈴木委員 杉江委員 佐々木委員 島野委員 青柳委員  
松田委員

Zoomでの参加者：板井会長職務代理、林委員、黒崎委員、千田委員、鳥居委員

欠 席：市村委員、齋藤委員

事務局：今井総務部長、算人権推進課長、村上係長、濱崎  
成岡係長、政策企画課 鳥海係長

速記者：株式会社グリーンエコ児玉氏 高橋氏

傍聴者：1名

次 第：

- 1 開会
- 2 傍聴人の入室可否
- 3 事務局あいさつ
- 4 議題
  - (1) 葛飾区男女平等推進計画（第7次）の計画内容  
課題と成果指標に係る事務局案に対する回答について（令和8年1月23日現在） 資料1
  - (2) 葛飾区男女平等推進計画（第7次）の成果指標について 資料2
  - (3) 葛飾区男女平等推進計画（第7次）中間報告のまとめ（案）について 資料3
  - (4) 葛飾区男女平等に関する意識と実態調査 概要版（冊子）について 資料4
- 5 その他（報告事項）
  - (1) 男女平等に関する国内の動向や取り組みについて（令和8年1月現在） 報告資料
  - (2) 次回の開催日時について
- 6 閉会

<事前送付資料>

次第

葛飾区男女平等推進審議会委員名簿

令和7年度第4回男女平等推進審議会座席表

資料1 葛飾区男女平等推進計画（第7次）の計画内容課題と成果指標に係る事務局案に対する回答

資料2 計画（第7次）の成果指標（案）

葛飾区男女平等に関する意識と実態調査報告書 概要版

報告資料 男女平等に関する国内の動向や取り組み

そのほか

- ・葛飾区男女平等推進条例
- ・葛飾区男女平等推進審議会規則

・葛飾区男女平等推進審議会運営要領

<当日机上配布資料>

資料1 「葛飾区男女平等推進計画(第7次)」の計画内容

課題と成果指標に係る事務局案に対する回答について(令和8年1月23日現在)

資料3 「葛飾区男女平等推進計画(第7次)」中間報告のまとめ(案)

葛飾区政策・施策マーケティング調査(抜粋版)(令和6年度版)

葛飾区政策・施策マーケティング調査(抜粋版)(令和7年度版)

座席表

令和7年度第3回男女平等推進審議会にて議決した体系図(令和7年11月12日現在)

(ツリー図)(A3)

参考資料 パルフェスタ2026開会式への出席について(依頼)

パルフェスタ2026映画上映会「カムイのうた」

## 議事録

### 1. 開会 ※以下、事務局は「人権推進課長」が原則として発言

会長：本日は大忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

ただ今より、「令和7年度 第4回葛飾区男女平等推進審議会」を開催させていただきます。なお、本日、一部の委員が所用により欠席となっております。

審議会については、本日も約2時間弱を予定しております。

終了時間は17時頃を目指しております。

皆様方、そしてZoom参加の皆様方も、どうぞよろしくお願いいたします。

先ず、葛飾区男女平等推進審議会規則第3条第2項の規定に基づく定足数を確認させていただきます。

事務局より、本日のご欠席の委員の方と出席人数を説明してください。

事務局：本日の審議会につきましては、先日ご退任されました津村委員の後任である市村委員が本日は所用により欠席です。そのほか、齋藤委員が欠席のご連絡をいただいております。

現在、出席委員は16名中14名で、定足数に達しております。

### 2. 傍聴人の入室可否

会長：それでは次に、葛飾区男女平等推進条例第13条の規定に基づき、本日の会議を公開とさせていただきます。また、審議会運営要項に基づき、本日の傍聴希望者について事務局に確認致します。

傍聴希望者数を教えていただけますでしょうか。

事務局：はい。本日の審議会の傍聴希望者は1名です。

会長：はい。それでは審議会運営要領の規定に基づき、これより会議の議事を公開とし、1名の方に傍聴いただきます。委員の皆様方、よろしいでしょうか。

では、傍聴を許可いたします。

#### (傍聴人入室)

会長：ありがとうございます。傍聴人は静粛を旨とするほか、お手元の注意書きを守ってくださいますようお願いいたします。

### 3. 事務局あいさつ

会長：それでは次に、事務局の総務部長よりご挨拶をお願いいたします。

**総務部長**：みなさん、こんにちは。総務部長の今井でございます。本日は、第4回葛飾区男女平等推進審議会、ご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。前回の第3回審議会から概ね2か月弱が経過をいたしました。この間に計画の体系図や成果指標に対して、ご意見やお考えを、事前にお示しをいただきました。

皆様どうもありがとうございました。

葛飾区における男女平等推進計画(第7次)は、男女が互いの人格を尊重し合い、ともにその個性と能力を十分に発揮するための重要な計画でございます。前回は、計画の体系図に記載をされました目標、課題などのフレーズについて、一部、紐付けをしている課題の箱が異なる点が再審議となりました。

また、成果指標の決定方法につきましても、葛飾区後期実施計画の数値に準じながら進めていく必要があるということで、事前に委員の皆様からいただきましたご意見を踏まえ、本日改めて事務局からご説明をさせていただきます。

結びになりますが、本日の会議でも、ぜひ皆様の幅広い知見から、多様な視点でお知恵を賜りまして、より良い計画を作り上げていくために、どうぞご活発なご意見の交換をお願いしたいと考えております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

なお、申し訳ございませんが、今日急なお仕事が入りまして、これで退席をさせていただきます。

どうぞこの後よろしくお願いいたします。失礼します。

**会長**：はい、ありがとうございました。

それでは次に、事務局より事前配布資料及び当日の資料配布資料についてご説明をお願いいたします。

#### (人権推進課長より、本日の資料の説明)

## 4. 議 事

### (1) 資料1 葛飾区男女平等推進計画(第7次)の計画内容

#### 課題と成果指標に係る事務局案に対する回答について(令和8年1月23日現在)

**会長**：それでは、まず議題、資料1、2に関して進めさせていただきます。

前回宿題の箇所となりますが、皆さんにおかれましては、事務局が作成した回答シートへご回答いただき、本当にありがとうございました。

お手元のA3サイズの、「令和7年度第3回男女平等推進審議会で決議された体系図」、をご覧ください。

#### (会長より、資料1で第3回審議会から再審議となった事項及び議事の決定方法を説明)

それでは、事務局より資料1の目標3「誰もが安全・安心して暮らせる環境を整備」に課題③「生涯を通じた健康支援」について、ご説明をお願いします。

**事務局**：それでは、資料1「課題と成果指標に係る事務局案に対する回答について」ご説明をさせていただきます。

質問の部分で、課題③「生涯を通じた健康支援」は、目標に自分自身の生活を大切にし、希望するライフスタイルを選択できる支援から、目標3「誰もが安全、安心に暮らせる環境整備」に移行いたしました。

そこで、目標3の「誰もが安全、安心に暮らせる環境整備」における課題の部分について、今回、案1、案6についてご説明をいたします。

#### **(人権推進課長より、資料1の再審議事項について説明)**

**会長**：はい、ありがとうございます。今、簡単に改めてこの資料の案1、案6の説明がありました。

議決に入る前に何か委員の方々から意見、あるいは質問がありましたらお願いしたいと考えます。

質問はございませんか。ずっと皆さんに考えていただいて、実に拮抗しているような状況ではありますので…

それでは、ここで議事を決するという形でよろしいでしょうか。

**委員**：案6はそれぞれフレーズが違うので、この中でどれかを選ぶのか、それとも案6が多数になったら、その中で決選投票みたいな形になるのか、そこが見えないので、確認させてください。

**会長**：はい、ありがとうございます。方向としては今、大きく案1、案3、案6に意見がわかれています。案6は、今初めてこの資料をご覧になれる方がいます。

どんな文言が出てきたのか、初めてご覧になる場合になっています。

ここで、案6となった時には、次回への宿題という形で決めていきたいと理解していますが、事務局もよろしいでしょうか。

**事務局**：はい、お願いいたします。

**会長**：他によろしいでしょうか。急がせてしまい大変恐縮ですが、そろそろ採決に入ってよろしいでしょうか。

では、順番に案1。現在の体系図のまま、「生涯を通じた健康支援」というフレーズをこのまま変更しないという件で、審議会規則第3条第3項の規定に基づき、賛成の委員の方は挙手をお願いします。

#### **(資料1「生涯を通じた健康支援」の議決)**

会長：はい。過半数に達しました。皆様ありがとうございました。「生涯を通じた健康支援」のまま変更しないとなりました。それでは、次の議題に移ります。資料1は、「葛飾区男女平等推進計画(第7次)の計画内容(成果指標)に係る事務局案に対する回答」という資料がまだ残っています。事務局から説明をお願いします。

### (人権推進課長より、資料1の成果指標に係る各委員の意見一覧及び資料2について説明)

#### (2) 資料2 葛飾区男女平等推進計画(第7次)の成果指標について

会長：今度、「成果指標に関する委員の皆様からのご意見」とそれから成果指標についての事務局の考え方、あるいは事務局預かりする点など、改めてもう一度ご説明いただけますでしょうか。

事務局：(資料1 計画内容(成果指標)に係る事務局案に対する回答について、事務局から説明)

会長：ただ今の事務局からの説明について、何か意見、質問はございますか。

第6次計画では成果指標について、あまり審議会で話し合っただけでよかったかなと思います。事務局よりこのように説明や相談があり、かなり丁寧に今回はやっているように感じます。いかがでしょうか。

事務局：実は、「ワークライフバランスの希望と現実の差」について、前回も説明をさせていただいていますが、こちらは5年に1回しか調査の結果が出ないものになっております。

「ここをどういう形で活用するか」ということと、それから、毎年、数が分かっていくものの方が、「中間報告の際に認知度だけであれば確認ができる」というメリットがあります。

委員の皆様は、例えば中間で評価をしていくにあたり、そのデータがわからない事態だと考えております。

実は、抜粋版の政策マーケティング調査を今回、机上に置かせていただきました。

こちらでは、区で全面的に毎年やっている調査の中に先ほど触れましたが、該当項目がいくつか入っているものを抜粋させていただいております。

具体的にページ数で申しますと、ページ数 27 ページ、これは令和6年も令和7年も同じページ数になっております。

こちらの質問項目は、「ワークライフバランスの実現に取り組んでいますか」という項目について、昨年、マーケティング調査は、4000人の方を対象に、15歳以上の方にアンケートをお願いする毎年の調査でして、大体回収率が40%程度のものになってございます。

年代別になっていたり、仕事の状況だったり、あとエリアも若干分かるようになってくるものになります。これですと毎年、比較ができるメリットはあります。

ただし、認知度だけで、「認知取り組んでいますか。」という部分だけなので、「もっと掘り下げた方がよい」という意見であれば、一番始めに相談させていただいた「ワークライフバランスの希望と現実の差」というものが良いと考えております。いかがでしょうか。

**会長**：はい。補足説明ありがとうございます。

確かに、こちらの抜粋版のマーケティング調査の方が、質問がシンプルですね。

取り組んでいるか取り組んでいないか、言葉を知っているか知っていないかと同じぐらいシンプルで分かりやすいというのは分かりやすい。皆さんこの辺、ご意見とかいかがでしょうか。

**委員**：こちらの葛飾区政策・施策マーケティング調査の方のワークライフバランスに取り組んでいるかは、非常にシンプルでわかりやすいのですが、これだと、「取り組んでいる人が増えることが良い」「それはそうだ」という感じです。

この元のワークライフバランスの希望と現実の差というと、その希望どおりのことが実現しているのかということだと思うので、全然成果が違ってくるのかなと思いました。

男女平等の趣旨から言うと、それぞれ男性も女性も自分の希望とするワークライフバランスを実現するのが良いことが望ましいので、やっぱりその成果としたいと思うのです。ただ、その成果が達成されているのかどうかを、今のこの指標のポイントの出し方で、本当にそれが測れるのかが、ちょっと難しくて…

統計上、本当にこれでわかっているのか。差の合計とかのポイントで、本当にこれが出るのか。素人には分かりづらいというか、もう少しわかりやすいものにできないのかなと思いました。

**会長**：事務局もお悩みということで、皆さんもお悩みだと思うのですけれども、何かアドバイスになるような意見や感想とかありますでしょうか。

**委員**：今回の事務局にご提案で、「ワークライフバランスの希望」という項目を1つ作り、「希望と現実の差」で1つの項目を作る。この2つに分ける事をしてはいかがでしょうか。

**委員**：私も全く同じことを言おうと思いました。

**委員**：本当に、会長がおっしゃるように、前まで計画の成果指標をこんなに、とことん話し合っ

てなかったと思いに浸っておりました。

要するに、葛飾区民が無理して働かないでみんなハッピーで働くっていう数を、数値を見るために、このワークライフバランスのその希望だったり現実だったりを問うていく。

第6次からのこの5年間ぐらいで、SNSだったり色んなものが一気に普及してきました。

前回こうだった、令和2年の調査結果はこうだったという点に、だいぶ引っ張られていますので、もうドラマティックに変えてもよいかと。

今、委員2名が言われたように、わかりやすく見せていく必要があります。

男女平等に関する意識と実態調査の項目自体も、今回ものすごく一生懸命に、丁寧に項目を決めていきました。

だからこそ、前回に引っ張られずに、今回は、「今年度やったこの実態調査の結果から何を導き出すか」という形で作っていても良いのかなと考えます。

**委員**：実は私、申し訳ないのですが、ワークライフバランスが今一つわかってないと思います。

他の区はやはりこのように、細かく年齢、職業等分析をしてるのでしょうか。東京都とか他の区とか…

**事務局**：男女の計画の意識調査に関しては、かなり、類似しているところもあれば、区によって独自なものを入れているともございます。

**会長**：私からよろしいでしょうか。

一番、最後の成果指標の、この差別についてがありますね。

これは、こんなに大きな話題で突然、登場してよろしいでしょうか。

日常生活の中で差別があると感じていないというところの項目が出てきていまして、ご意見の中にもこの差別、非常にいろんな形のものがあるじゃないかという意見も寄せられたかと思うのですが、この辺は特に問題ないですかね。

**委員**：葛飾区も単独世帯 40%以上だったと認識しております。

この間の中で、この仕事と家庭生活、あるいは家庭生活というものがあたかもこの一緒の世帯を表しているように感じて、単独世帯における家庭生活っていうのは一体どういうものを指すのでしょうか。

例えば、1人暮らしの人は少し分かりにくいと思いました。

あくまでも家族という複数の世帯の中での家庭生活という印象を読んでいる人に少し与えるのではないかと感じた次第です。特に個人的な意見でした。以上でございます。

**委員**：質問の入口の大元として、仕事と個人生活の調和とあります。

仕事と個人生活の調和、調和と充実度みたいなどころがあり、あとはその個々の家庭を持っている方、地域に活動していることなど、いろいろな切り口があると思います。

あまりにもその項目が最初から多すぎると、そのワークライフバランスが取れている時も、いきなり区分けから入るので、基本は、本質は、仕事と個人生活という切り口なんですかね…

**委員**：ワークライフバランスの用語は結構、浸透していますが、こういう意味はやはりなかなか難しいと思っています。

ここでワークライフバランス、区民のワークライフバランスが調和しているのは、良いついていうのは皆さんご理解だと思います。

ワークライフバランスって、個人の努力でどうなるものではなく、やはり仕事が絡みます。企業と、個人の話ではなくて社会の話。一人一人がワークライフバランスの調和を図れるような社会にしていくということが求められる成果なのではないかと思っています。

それには個人というよりかは、区内企業や、働いている人がいるところの経営者などがみんな意識を高めていく必要があるというのが一番このワークライフバランスの本質ではないかと思っています。

要は、ここで何を問のかというと、区民がワークライフバランスの調和がとれていると思えるということは、区全体がそういう意識が高いから、それが実現するということだと思うので、少

し難しいのです。

個人にフォーカスするのが良いのかどうか、すごく難しいという風を感じた次第です。

一つ重要なのは、そのワークライフバランスは、その仕事と家庭を天秤にかけるということではなくて、一人一人がそれぞれの健康でやりがいを持ち、健康で家庭やプライベートも充実させられるような、ことが実現することだと思います。細かいところに走りすぎると、本質を見失うのではないかと思った次第です。

**会長：**はい、ありがとうございます。

そもそもが、おそらくこの日本の長時間労働が背景になっていて、出てきた言葉ですね。

2007（平成19）年、日本でも官民トップ会議（政府、経済界、労働界）において「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章などを作ったので、個人レベルの話ではなく、背景に社会構造・システム、長時間労働があつての話だと思います。

**委員：**仕事が7、家庭が3と捉えたい方、その逆の方もいらっしゃいます。

自分の希望通りにできているかどうかの指標を探るのが1点で、もしそれができないのであれば、何が原因なのか探るのが2点目です。

その原因をどこの場所で調整すれば希望が叶うのかを分析するのが、その先の話だと思います。

それで、この指標があつて、ワークライフバランスという言葉が出てきたのは、長時間労働でした。

今後、勤務間インターバルという点も話されていて、11時間以上空るという流れになってきております。①個人の捉え方、②自分の希望に叶った生活が出来ているかどうかの調査、指標という捉え方でよろしいではないかと思ひます。

**会長：**はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。これで事務局、よろしいでしょうか。

**事務局：**ありがとうございます。意見をいただき、どうもありがとうございます。事務局で成果指標を決定していくにあたり、前回の審議会での審議内容も踏まえ、本日までの意見の確認をさせていただきます。

まず始めに、成果指標ですが、「男女平等の十分に平等になっている」と、「DV被害者の相談窓口」と「差別があると感じていない」とにつきましては、後期実施計画に合わせて事務局の預かりとさせていただきます。

また、次に、「審議会の女性数」と「LGBT、LGBTQ+」という部分につきましては、前回の審議から、ここで指標を決定させていただきたいと思ひます。

そして、それ以外の部分につきましては、本日いただいたご意見を再度、事務局で検討して、皆様にお諮りするという形で整理したいと思ひのですが、いかがでしょうか。

**会長：**どうでしょうか、

**（意見なし。）**

**会長：**はい、それをお願いします。それでは、次に進めさせていただきます。

### (3) 資料3 葛飾区男女平等推進計画(第7次)中間報告のまとめ(案)について

会長：次の議題に進んでよろしいでしょうか。資料3について、事務局からご説明お願いいたします。

事務局：(資料3 葛飾区男女平等推進計画(第7次)中間報告のまとめ(案)について、事務局から説明)

会長：それでは、ただ今のご説明についてご意見はございますでしょうか。

**(当日机上配布資料のため、各委員が事務局の説明を受けて資料を読み込んでいる。そのため一時的に挙手が止まる。会長が最初に質問)**

この資料はいつまでにまとめる資料ですか。これが計画の骨組みとなっていくものですか。具体的に回答してください。

事務局：こちらにつきましては、今回委員の皆様からご意見を承ったうえで再度内容を精査、修正し、次回の第5回審議会にて再度付議させていただく予定です。計画策定の中間報告として作成している骨子の土台となる資料です。

会長：かなり分厚い資料にもなっていますし、初見では、なかなか各委員から意見が出ないのではないかと思います。はい、(委員の)皆様何かご意見はございますか。

委員：前回の審議で、基本目標に「体言止めが良いか、ですます調が良いか」みたいな話が出ました。

少し気になる点が、目標3「誰もが安全、安心して暮らせる環境」の「誰もが安全安心して」という日本語がとても気になっております。安全に安心して、もしくは「安心安全に」の方が自然なのではないのかと気になっています。

会長：ありがとうございます。例えば、25ページ、目標1。本文に目を通しますと、ここで「ジェンダー平等」という用語が登場してきます。

何か所かこの「ジェンダー平等」という用語が登場してきます。どなたからも意見が出ないので、私の方からちょっと投げかけさせていただきますが、男女平等でどうするかというような表現ですね。

それから、「ジェンダー平等」という表現をどうするかとか、そこが多分、積み残しされていたままだと思っています。

次回に向けてですが、お考えいただければと考えております。

事務局：ありがとうございます。今ご意見をいただいた回答についてですが、実はこの安全、安心という表現につきましては、葛飾区中期実施計画で使用している言葉となります。この中期実施計

画は、葛飾区が策定する基本構想・基本計画を具体的に実施するための中期の行動計画となります。このあと後期実施計画を令和9年度に施行する予定となります。

**委員：**今の中間の取りまとめの資料10ページを見ていると、この計画の位置付けを見ないとわからないところがあります。区の大きな計画に基本構想というのがあり、その下に基本計画があり、その基本計画を分けて前期、中期、後期となっており、現在は、中期となります。

先ほど課長がおっしゃった後期実施計画という言葉がありました。

この、葛飾区中期実施計画で青く、真ん中ぐらいにある中期実施計画の目標の中にある文言を、葛飾区男女平等推進計画も同じようにというご説明だったと思うのですが、私は、男女平等推進計画の目標なので変えて良いと思います。これは私の意見です。

**会長：**ありがとうございます。事務局の方はいかがでしょうか。

**事務局：**ここの部分につきましては、1回引き取らせていただき、政策企画の部局と協議する必要がありますので、一度保留とさせていただきたいと考えております。

少し話が変わりますが、皆様の机上に配布されている政策企画マーケティング調査についても簡単にご説明をさせていただきます。

実は、名称も異なりますが、(この調査は)どの区でも実施しているというところです。足立区や江戸川区でもされているという状況になっております。集計の仕方や質問の内容が違いますが、本区のように、設問ごとに年齢それから性別、クロス集計を行って、分析をして行っているということでした。

**会長：**それでは次回審議会で、修正した中間報告のまとめを改めて説明してください。

#### **(4) 資料4 葛飾区男女平等に関する意識と実態調査 概要版(冊子)について**

**会長：**それでは、次の議題でよろしいでしょうか。資料4となります。これまでずっと今年度を実施した葛飾区男女平等に関する意識と実態調査の内容について事務局からご説明がありましたが、ようやく概要版ができたようです。

それでは資料4について事務局からご説明をお願いします。

**事務局：**(資料4 葛飾区男女平等に関する意識と実態調査 概要版(冊子)について、事務局から説明)

**会長：**ありがとうございます。何度もこの概要版については、これまでに皆様にご確認いただきました。その資料が完成したこと、結果報告書の冊子は後日郵送されるということでした。皆様、ご意見はございますか。

(意見なし。)

**会長：**以上で議題は終了です。それでは、その他の報告事項に進ませていただきます。

## 5. その他（報告事項）

### （1）男女平等に関する国内の動向や取り組みについて（令和8年1月現在）

#### 事務局：（その他報告事項について、事務局及び一部委員から説明）

会長：はい、ご説明ありがとうございます。また、委員、ご報告ありがとうございます。今のところで何かありますか。

委員：一つ、育業という言葉が東京都の資料に出てきました。

育児休業を育業と呼ぶこと、2022年から東京都が進めておられるということで、その子供を育てる大切な仕事に取り組む期間というように捉えるマインド、社会全体で高めようという趣旨であるということを知りました。

葛飾区でもそのような流れを生んで育業という言葉を活用されたり、その育児も大切な仕事であると捉えるのであれば、先ほど議題にも、議論もありましたワークライフバランスについても、何がワークで、何がライフなのかという点にも関わってくると考えております。その辺の動きを教えてください。

会長：はい、ありがとうございます。葛飾区ではこの育業とか、用語使っているのでしょうか。

事務局：質問ありがとうございます。現段階でこちらが把握している限りでは、その言葉をつまり活用して区民の皆様にPRしているという状況はないように思いますが、今後の方向性等も含めて所管の方に確認させていただき、次回の時に、ご説明できるように準備したいと思っております。

委員：資料3の中間まとめの後半、条文や法令の記載ページがかなり掲載されており、大部分を占めているため、分厚くなっているという印象を受けました。

実際、確かに、女性を取り巻く法律や条例が増えているので、必要だと思う部分もあります。ただし、これだけ多数の掲載内容を確認するのかと考えております。

例えば、東京都では資料をQRコード化し、読み取ると、該当法令にリンクする仕組みがあります。葛飾区でもそのように掲載すると、ページが簡素化すると考えますので、ご検討ください。

あともう一点についてです。

東京都は、実はワーク・ライフ・バランスではなくて、ライフ・ワーク・バランスと独自で言っています。「育業」という言葉も東京都の施策として独自でやっておりますので、多分各自自治体はあまり倣ってはいないかなと思います。

男性職員もかなり一生懸命、数か月とか1年単位で「育業」を取るよう進めているところと聞いてございます。

最後にジェンダーの部分についてです。

先ほど会長から計画をジェンダー平等推進計画にするかどうかという、計画名称の議論が多分、また次回以降あるかとは思っております。

ちなみに、東京都自体はまだ、「男女平等参画」という言葉を使っています、とご案内させてい

たきます。

**会長**：ありがとうございます。計画のタイトル自体に、ジェンダー平等やジェンダーが入ってこないですね。ただし、中身に関しては、ジェンダーという用語を使っており、ジェンダー規範とかジェンダー平等だとかいうような形で説明しています。計画や審議会の名前を万が一変更することがあれば、おそらく区でも様々な手続が生じてくるものかと考えております。

先ずは実現しやすいところから少しずつ、徐々に変えていく方法が望ましいと私は思っております。

貴重なお話ありがとうございます。それでは次回開催について事務局の方からご説明をお願いします。

## (2) 次回の開催日時について

**事務局**：今回は、令和8年3月25日水曜日、時間は15時から17時、多目的ホールで開催予定です。

先ほどいただいたご意見等含め、資料等お送りしますので、ご協力の方どうぞよろしくお願いいたします。

**会長**：はい、ありがとうございます。今回は宿題なしで、本当に年末年始にご協力いただきましてありがとうございます。

**事務局**：成果指標についてですが、事務局でも早々に整理をして、成果指標の案を欠席された方を含む全ての委員の皆様にお諮りさせていただきたいと考えております。そこは、会長がお話されている「宿題」とさせていただきます。委員の皆様のそれぞれの視点からご意見をいただきたいと考えております。

**会長**：何か取りまとめた、宿題が出てくるということですね。委員の皆様ご協力をお願いします。

それでは、今回も長時間にわたりご審議頂き、ありがとうございます。

以上を持ちまして、第4回の審議会を終了します。

## 9 閉 会

以上